



自民党・無所属 大阪府議団だより

かず ゆき

ヌイ和幸 議員が 健康福祉常任委員会で質問

奴井議員は、10月14日に開かれた健康福祉常任委員会において、高次脳機能障がいの方に対する支援や手話言語条例への取り組み、自殺対策事業などについて質問しました。

プロフィール 昭和40年8月30日生まれ。O型・乙女座。元衆議院議員左藤恵秘書。堺市議会議員。大阪府議会議員5期目。同議会健康福祉常任委員、自民党府議団総会議長。自由民主党大阪府支部連合会政調会長代理。(公財)日本少年野球連盟大阪南支部顧問。大阪東北ボーイズ顧問。新金岡ヤンチャーズ顧問。熊野ライオンズ団長。阪南野球協会会長。大阪府ボウリング連盟副会長。堺高石青年会議所シニア会員。防火管理者資格取得。日本体育協会公認スポーツリーダー資格取得。趣味は野球、ゴルフ、ボウリング。<http://nui-kazuyuki.jp/> E-mail:info@nui-kazuyuki.jp

堺市北区
選出



■高次脳機能障がいの方に対する支援について■

状況を把握し、早期に適切な支援を!

Q. 奴井議員 府はこれまで知的障がいや身体障がいなど、その特性に応じた様々な支援策を進めているが、あまり知られていない高次脳機能障がいの方に対する支援について問う。高次脳機能障がいとは一体どのような障がいなのか。

A. 地域生活支援課長 高次脳機能障がいは、交通事故等により脳の機能の一部を損傷したことが原因で、言語や記憶、行動と感情等におこる障がいをいい、身体障がいが重複して後遺症として残る場合がございます。国においては国立障害者リハビリテーションセンターが(厚生労働科学研究により)、調査研究を行っていますが、有効な支援方法がないため、継続して検討が重ねられています。

Q. 奴井議員 適切な支援が届いていくよう、大阪府福祉部としてはどのような取り組みを行っているのか。

A. 地域生活支援課長 府は、高次脳機能障害及びその関連障がいに対する支援普及事業を実施しており^(※)、様々な支援を行っています。

(※府立急性期・総合医療センター、府立障がい者自立センター及び府障がい者自立相談支援センターで構成する障がい者医療・リハビリテーションセンターを高次脳機能障がいにおける支援拠点と位置付けている。)

■手話言語条例■

「乳幼児期に手話を獲得するための環境づくり」への取り組みは?

Q. 奴井議員 来年の2月議会に条例案を提出し、施策を推進するべく、部会提言が取りまとめられる中、「乳幼児期に手話を獲得するための環境づくり」に期待の声が高まっていると聞いた。具体的にどのように取り組んでいくのか。

A. 自立支援課長 府内で聴覚障がい児に対する福祉サービスを提供する団体等の関係機関とネットワークを形成し、保護者と乳幼児の手話の自然獲得に係るノウハウの共有化を図るほか、相談支援の必要なケースに共同して対応します。3年後・5年後を視野に、保護者と乳幼児の手話の獲得のネットワークが広がっていくよう、取り組んでいきます。

Q. 奴井議員 手話言語条例ができた後も、府の取り組み状況を評価し続けていく仕組みが必要だ。

A. 自立支援課長 基本的には、条例や取り組みの方向性をご審議いただいた障がい者施策推進協議会手話言語条例検討部会を活用し、取り組み状況の評価をお願いしたいと考えています。

府立病院の名称変更について

理解できない、府立病院機構が運営する各センターの名称変更

Q. 奴井議員 各センターの名称から「府立」の文字をはずすという提案がされているが、私には、全く理解できない。府民の貴重な税金を財源に建設したものであり、府民の非常に大切な財産だ。はずすべきではない。

A. 保健医療企画課長 大阪府立病院機構が運営する各センターの名称変更は、各センターが担う役割を府民にわかりやすく、親しまれやすい名称にすることを目的としたものです。今回、名称変更を提案の各センターのパンフレットや診察券などには(府立のセンターであることがわかるよう)「大阪府立病院機構」と表示してまいります。

奴井議員【要望】「大阪難病センター」の建設を!

「大阪難病センター」は、患者団体であるNPO法人大阪難病連が強く建設を要望され、難病患者の皆さんの思いを重く受け止めている。先日、全国一の規模を誇る「北海道難病センター」を視察したが、医療相談や患者相互の交流の場としてすばらしい施設であり、希望に近いものであった。切なる願いである「難病センター」建設について、例えば「府有施設」の利用も含め、積極的な検討を強く要望する。

自殺対策事業

若者の自殺についての現状と対策について問う

Q. 奴井議員 これまで本会議や委員会において自殺対策について相談体制拡充の検討など、様々な提言をし、平成27年の府の自殺者数は1,295人となり(警察庁統計)、人口10万における自殺者数(自殺死亡率)では全国で最も低い数値となっているが、引き続き対策が必要である。特に、若者が自殺に追い込まれることのない社会を作っていくことが重要である。府内若者の自殺者数などの現状はどうか。

A. 地域保健課長 40歳未満の(いわゆる若年者層)の自殺者数は、平成27年は296人(警察庁統計)でこの年齢層の自殺死亡率は8.1と全年齢層の14.7と比べると低いが、40歳未満死因の第1位が自殺であり、若者の自殺は遺族や周囲への影響も大きく課題であります。

Q. 奴井議員 対策として、府はどのような事業を行っているのか。

A. 地域保健課長 若年者専用電話相談「わかぼちダイヤル」(こころの健康総合センター)の開始や若年妊産婦のメンタルヘルス対策に「大阪府妊産婦こころの相談センター」(府立母子保健総合医療センター)を開設。また、府内の大学と協働・連携し、自殺予防の小冊子の作成や自殺予防週間(9月10日～11月9日)には自殺防止が目的の標語の募集などを行っています。